平成２４年（フ）第１０２号
愛媛県西条市氷見乙1079番地１　ヴィラエスペランサＢ棟102号、前住所愛媛県西条市三津屋東１番１　三村ビル202号
破産者　野口　文雄（旧姓高橋）
１　決定年月日　平成24年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第１０５号
愛媛県四国中央市金生町下分215番地１　丸井ビル302号、前住所香川県観音寺市村黒町230番地１　県営常盤団地11棟104号
破産者　片桐　鈴代
１　決定年月日　平成24年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第２８７号
高知市神田1091番地１　松南荘一階東
破産者　山﨑　泰介
１　決定年月日　平成24年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第６２号
佐賀県唐津市山本3208番地９
破産者　前田　雄紀
１　決定年月日　平成24年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第１８号
長崎県南松浦郡新上五島町有川郷2735番地近藤アパート、住民票上の住所長崎県南松浦郡新上五島町有川郷2735番地
破産者　近藤美由紀
１　決定年月日　平成24年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

平成２４年（フ）第３５号
大分県杵築市大字守江4773番地
破産者　井上　　猛
１　決定年月日　平成24年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２４年（フ）第２７号
大分県玖珠郡玖珠町大字大隈1011番地の２　熊谷組アパート101号室
破産者　後藤　　達
１　決定年月日　平成24年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

平成２４年（フ）第２４１号
宮崎県西都市大字三納10046番地１
破産者　小野　昭子
１　決定年月日　平成24年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２４７号
宮崎市高洲町268番地17　コーポ高洲102号、開始決定時の住所宮崎市桜町２番地21　Ｔ．プロムナード205号
破産者　関口　晃司
１　決定年月日　平成24年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２５２号
宮崎市佐土原町下田島12050番地20
破産者　高野　理枝
１　決定年月日　平成24年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１２３号
宮崎県延岡市行縢町491番地11
破産者　甲斐　潤子
１　決定年月日　平成24年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第１２５号
宮崎県日向市大字財光寺156番地２
破産者　林田　誠子
１　決定年月日　平成24年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第７９号
鹿児島県薩摩郡さつま町求名11216番地１、前住所鹿児島県日置市伊集院町飯牟礼905番地１　飯牟礼東住宅１号棟２
破産者　米丸　泰弘
１　決定年月日　平成24年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２４年（フ）第８０号
鹿児島県薩摩川内市御陵下町7896番地、前住所鹿児島県出水市高尾野町大久保7705番地
破産者　八田　史依（旧姓村尾）
１　決定年月日　平成24年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第８６号
神奈川県川崎市高津区梶ケ谷２―12―２―209
再生債務者　上野　　明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１４７号
神奈川県川崎市高津区梶ケ谷２―12―２―209
再生債務者　上野　明子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３７号
東京都八王子市暁町３丁目22番10号
再生債務者　小野寺　満
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月８日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第１８号
岡山県倉敷市玉島乙島1097番地21
再生債務者　小河原重一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月８日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２４年（再イ）第４３８号
東京都品川区西大井１―12―４―201
再生債務者　福士　幸美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年10月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２１号
秋田市土崎港東１丁目６番86号
再生債務者　伊藤　　央
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月８日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第４０号
川崎市幸区古市場１丁目33番地　メゾン・アルシェ102
再生債務者　二村　法彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月８日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第４０３号
千葉県浦安市猫実３―16―８
再生債務者　小泉　博孝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月７日
東京地方裁判所民事第20部